

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人健歩会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県白岡市下野田字日川宮市1373番3
- (3) 設立認可年月日 平成2年3月7日
- (4) 設立登記年月日 平成2年3月22日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	宮山歯科医院	埼玉県白岡市下野田字日川宮市 1373番3	0床
診療所	旭歯科医院	茨城県古河市旭町1丁目9番2 8号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 2月20日 令和3年度決算の決定
令和4年 9月 1日 理事及び監事の選任
令和4年12月18日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 健歩会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県白岡市下野田 1 3 7 3 - 3

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	30,026	I 流 動 負 債	3,776
II 固 定 資 産	7,147	II 固 定 負 債	43,936
1 有 形 固 定 資 産	4,783	負 債 合 計	47,712
2 無 形 固 定 資 産	2,342	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	22	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	-20,539
		純 資 産 合 計	-10,539
資 産 合 計	37,173	負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,173

法人名 医療法人 健歩会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県白岡市下野田1373-3

損 益 計 算 書

(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I	事業損益	
1	事業収益	50,676
2	事業費用	49,483
	事業利益	1,193
II	事業外収益	3,052
III	事業外費用	58
	経常利益	4,187
	税引前当期利益	4,187
	法人税等	167
	当期利益	4,020

様式 2

法人名 医療法人 健歩会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県白岡市下野田 1 3 7 3 - 3

財 産 目 録

(令和 4 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	37,173 千円
2. 負 債 額	47,712 千円
3. 純 資 産 額	△ 10,539 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,026
B 固 定 資 産	7,147
C 資 産 合 計 (A + B)	37,173
D 負 債 合 計	47,712
E 純 資 産 (C - D)	△ 10,539

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 健歩会
所在地 埼玉県白岡市下野田1-3-3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 健歩会
理事長 川崎 一也 殿
崎

私は、医療法人健歩会の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月19日

医療法人 健歩会

監事 大橋 忠夫